

本日ここに、令和6年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄御多用の折にもかかわらず、御参集をいただき誠にありがとうございます。

本年度も残すところあと僅かとなりましたが、お陰様をもちまして、計画いたしました諸事業は、おおむね順調に進捗しており、こうして4期目の任期最後の定例会を迎えられました。改めて議会をはじめ、町民の皆様方の御理解と御協力に深く感謝申し上げる次第でございます。

暖冬となりました今年は、春の訪れも早いといわれており、梅の花も満開となっておりますが、冷える日もございますので、皆様方にはくれぐれも御自愛くださるようお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、令和6年度の施政方針を述べさせていただきます。

【予算案の概要】

はじめに、令和6年度当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国の動向であります。歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算として編成された、令和6年度、国の一般会計予算案の総額は、112兆5,717億円で12年ぶりに前年度を下回ったものの、110兆円台を維持し過去2番目の規模となりました。

国予算案には、こども未来戦略に基づく加速化プランによる児童手当の抜本的拡充など経済的支援の強化に取り組むことのほか、デジタル田園都

市国家構想によるデジタルを活用した地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するための取組に対する支援などに係る経費が盛り込まれており、いずれも町の行財政運営に大きく影響するものでありますので、予算成立の動向を注視し、的確に対処してまいる所存であります。

このような状況のもと、当町の令和6年度予算案につきましては、来月に町長選挙を控えていることから、継続している事業や経常的経費を中心とした「骨格予算」として編成することといたしまして、その予算規模は一般会計が142億1,000万円、国民健康保険特別会計が27億1,100万円、後期高齢者医療特別会計が3億5,900万円、介護保険特別会計が26億1,600万円、東陽食肉センター特別会計が2億1,080万円、病院事業会計が収益的収支では17億5,440万円、資本的収支では、収入が6,778万9千円、支出が1億20万6千円、令和6年度から公営企業会計に移行する農業集落排水事業会計が収益的収支では6,820万8千円、資本的収支では、収入が3,624万3千円、支出が3,742万1千円となりました。それぞれ本議会に提案させていただきましたが、病院事業会計及び農業集落排水事業会計を除く5会計の当初予算の総額は、201億680万円で、令和5年度当初予算と比較すると、率で6.6パーセント、金額で12億4,880万円の増額予算となりました。

それでは、次に主な事業について申し上げます。

【企画空港課】

はじめに、企画空港課関係についてありますが、企画政策関係では、

平成30年度に策定した「第2次横芝光町総合計画」が令和7年度に計画期間満了を迎えることから、まちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を掲げる基本構想、それを実現するための基本計画、実施計画を「第3次横芝光町総合計画」として令和6年度から7年度の2か年で策定してまいります。また、成田空港の更なる機能強化を踏まえた新たな居住者獲得に向けた調査検討業務として実施しております3か年アクションプランが最終年度を迎えます。その中で成田市方面への公共交通網整備促進事業として、成田空港の需要が回復してきていることから、横芝光号成田便を1台増車し令和6年6月から1日30便での運行を開始したいと考えています。このタイミングで近隣自治体との広域連携として芝山町へ新たに停留所を新設し、地域にとってより有効的で将来的にも持続可能な公共交通の充実を図ります。さらに、新たな居住者を町へ呼び込む施策として、旧横芝中学校プール跡地を有効活用した移住子育て世帯住宅の整備を開始し、令和7年1月の入居開始に向けて進めてまいります。最後に、令和6年3月に「第3次横芝光町男女共同参画計画」を策定し、一人一人が幸せな社会の実現に向けて～多様性を認め合い、個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会をめざそう～を基本理念に令和6年度から令和10年度の5年間の計画期間として、計画に計上した施策の推進に努めてまいります。

次に、空港関係では、町の将来を支える子供たちを対象として成田空港に対する認識や航空業界への関心を深めることを目的に行っている空港人材育成事業について、小中学生を対象に実施している航空業界講和事業などの従来の取組のほか、令和5年度に作成した空港概要、機能強化の内容、空港での職種などを分かりやすく紹介した動画等を小中学校現場に協力を

いただきながら活用します。また、町内全地区へ交付している航空機騒音障害防止対策事業補助金、いわゆる地区への補助金は、大幅な見直しを行ってから4年が経過しますので、令和7年度に向け検証を行いたいと考えています。空港周辺対策交付金につきましては、令和6年度一般会計予算案では、令和4年度実績額や令和5年度決算見込額などを踏まえ、令和5年度当初予算額と比較して2千万円増の13億7千万円を計上いたしました。この交付金は当町にとって貴重な財源であり、航空機騒音に係る環境対策を確実に実施するとともに、地域振興に資する特色ある施策を積極的に実施することで、「騒音に負けないまちづくり」を目指して有効に活用してまいります。

次に、デジタル推進関係では、令和5年4月に発足したデジタル推進室において、キャッシュレス、ペーパーレス、電子決裁導入などの庁内DXの検討、情報セキュリティの再構築、町職員のDX意識の醸成を主眼として活動してきましたが、令和6年度はいわゆるアプリなどの町民向けDXに軸足を移して行きたいと考えています。また、2月1日よりスタートしました自動運転モビリティ事業は、通年走行としての事業を継続いたします。令和6年度においても自動運転実証調査事業補助金の採択を目指し、採択状況によって新たな走行ルートの拡大やデジタルツールを活用したサービスの連携を模索するなど、事業の深化を図りたいと考えています。

次に、企業誘致関係では、横芝光インターチェンジ周辺の産業用地整備に関しまして、1月31日の議会議員全員協議会で事業化検討パートナーの選定に係る進捗状況を御報告させていただきましたが、2月14日に清水建設グループと事業化検討パートナーに係る覚書を締結いたしました。

今後は、事業化検討パートナーや土地所有者との連携を深めながら、事業計画の立案や農業振興地域からの除外協議を進めてまいります。また、屋形地区公有地周辺活用検討パートナーの公募につきましては、昨年１２月に募集要項を公開したところ、観光関連企業１社から応募がありましたので、今月２６日に選定審査委員会を開催いたします。これら成田空港の更なる機能強化を見据えて平成３１年に策定した「横芝光町土地利用ビジョン」の重点戦略に位置づけたプロジェクトが大きく動き始めることとなりますので、令和６年度からは都市建設課内に「まちづくり室」を新設し、企画空港課から事務移管を行い重点的に事業を推進してまいります。

【環境防災課】

続いて、環境防災課関係についてであります。犯罪被害者等支援につきましては、国において、四次にわたり「犯罪被害者等基本計画」が策定され、国、地方自治体及び関係機関等の連携・協力のもと、犯罪被害者等への支援施策が進められてきたところではあります。犯罪被害者等を支援する社会環境はいまだ十分とはいえない状況であり、犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例の制定や犯罪被害者等に対する見舞金の支給など犯罪被害者等支援施策の一層の推進が求められていることから、横芝光町犯罪被害者等支援条例案を提案させていただくとともに、犯罪被害者等支援に係る見舞金費用を令和６年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

また、防災行政無線更新事業につきましては、現在使用している町防災行政無線屋外拡声子局が更新設置から１０年以上が経過し、設備を正常に

維持するために必要となる部品保管期間が終了したことにより、故障などの際に修理部品の調達ができず、災害情報の伝達などに支障を来してしまうおそれがあることから、防災行政無線屋外拡声子局の更新経費を令和6年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

【産業課】

続いて、産業課関係についてであります。農業行政関係につきましては、農業の担い手の確保及び育成が喫緊の課題となっており、農業所得の確保と経営の安定が重要であります。

令和5年度の主食用米の作付面積は、昨年度と比較し、全国で9千ヘクタール減少、千葉県で3百ヘクタール増加、町で47ヘクタールの増加であり、例年並みとなっています。コロナ禍では需要減少により米価は低迷していましたが、経済活動の回復が進み、また、コストに見合うよう価格転嫁を試みる民間事業者等の努力もあり、米価は幾分高くなりました。今後も米価の低下を防ぎ、稲作経営の安定化を図るため、引き続き飼料用米等の戦略作物の作付による米の需給調整を推進し、稲作経営を支援してまいります。また、農地の利用に関しましては、農業経営が持続するよう、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向け、地域における話し合いによる農地利用調整を推進し、農地中間管理事業を活用するなど、耕作放棄地の解消や農地の有効利用を促進してまいります。

次に、土地改良事業につきましては、令和6年度一般会計当初予算案に、経営体育成基盤整備事業南条支線地区の1期地区に係る土壌調査業務委託及び換地業務委託の経費を計上させていただきました。引き続き2期地区、

3期地区の事業着手に向けて、地域とともに問題解決を図り、地域農業の中心的経営体や新規就農者への支援等に努めてまいります。

次に、広域営農団地農道整備事業関係につきましては、令和6年度から令和8年度の3か年で東金市にある作田川橋梁工事を実施することとなり、全線開通に向けた経費を令和6年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

次に、観光振興につきましては、国内最大手のアウトドアメーカー「株式会社モンベル」のジャパンエコトラックに首都圏で初めてとなる九十九里エリアのサイクルルートやカヤックフィールドを公式に登録いたしました。約120万人のモンベル会員に向け情報が発信されることにより、空港南側エリアの観光誘客が期待されております。今後はジャパンエコトラックを活用することで、首都圏サイクリストをターゲットとした情報発信やイベント開催による交流人口の拡大、また、インバウンドを見据えた施策を展開することでモンベルフレンドエリア九十九里の推進と地域経済活性化に努めてまいります。

【都市建設課】

続いて、都市建設課関係についてありますが、銚子連絡道路Ⅱ期区間として横芝光インターチェンジ・芝崎地先から匝瑳インターチェンジ・横須賀地先までの延長5キロメートル区間が来月3月31日に開通する運びとなりました。町内では、横芝光インターチェンジのほか、農免道路桑郷線・あけぼの橋南の宮川交差点から利用できますので、より一層、交通の利便性が向上し、首都圏をはじめとした各地域との交流や連携、更なる物

流の促進が期待されるところであります。これもひとえに、事業主体である千葉県海匠土木事務所並びに千葉県道路公社をはじめ、この事業に携わった多くの関係者のお陰であり、心から感謝申し上げます。

また、開通に伴い開通式典を開催することとなりましたので、議員各位にも御臨席賜りますようお願いいたします。

次に、横芝駅北側周辺地区整備事業ですが、町の都市拠点として、人口減少や少子高齢化に対応したコンパクトで利便性の高い拠点の形成を目指しており、令和５年度の「横芝駅北側周辺地区まちづくり基礎調査業務委託」で作成したまちづくり基本構想に基づく事業計画の作成及び補償・測量調査等の経費を令和６年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

なお、横芝駅北側用地の有効活用に向け、土地所有企業と今後も協議を進めていきたいと考えております。

次に、町道路事業についてであります。富下地先から於幾、寺方地先を結ぶ町道Ⅰ－７号線道路改良事業につきましては、用地買収と本線整備を進めており、継続的に事業推進を図るべく令和６年度一般会計当初予算案に用地費と工事費を計上させていただきました。

次に、町道Ⅰ－１０号線道路改良事業、宮川地先古屋地区の都市計画道路につきましては、本線整備に着手しましたので、継続的に事業推進を図るべく、用地費と工事費を令和６年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

このほか、主要地方道横芝上堺線の横芝地先東町地区から栗山橋を結ぶ町道Ⅰ－８号線道路改良事業、宝米地先から市野原地先の町道Ⅰ－１８号

線道路改良事業、富下地先から小田部地先の町道Ⅱ－３６号線道路改良事業についても継続的な事業推進を図るため、用地費や工事費等を計上させていただきました。

また、令和５年度から事業着手しました町道Ⅱ－１０号線道路改良事業横芝地先、横芝下総線バイパスと国道１２６号の交差点から南、下町踏切を通り町道Ⅰ－９号線までの区間ではありますが、継続的な事業推進を図るため、物件調査業務、測量業務の委託費、用地補償費を令和６年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

このほか、経年劣化による損傷等が進んでおります道路舗装を修繕する工事費、生活道路の維持補修や道路排水を整備するための工事費を令和６年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

【福祉課】

続いて、福祉課関係についてであります。障害者福祉計画につきましては、「共に育ち、共に暮らし、共に働き、共に支えあう 自立とつながりのまち」を計画の基本理念として、障害者計画等策定委員会で御審議いただき、２月に計画案の御承認をいただきました。

今後、新計画に基づき、障害のある人もない人も安心して自立した生活を送れるような地域共生社会の実現を目指し、引き続き障害福祉施策を推進してまいります。

次に、「第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」につきましては、団塊の世代全てが７５歳以上となる令和７年と、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２年を見据えて、「住み慣れた地域で支えあい、自立し

た暮らしを安心して続けられるまちづくり」を基本理念として、計画策定委員会である介護保険運営協議会で御審議いただき、２月に計画案の御承認をいただきましたことから、第９期期間中の介護保険料の条例改正案を、本議会に提案させていただいたところでございます。

今後も、介護保険サービスの充実及び介護予防事業等の一層の推進を図り、併せて介護保険財政の健全運営に努めてまいります。

【健康こども課】

続いて、健康こども課関係についてであります。令和７年度から令和１１年度までを計画期間とする第３期子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和５年度にニーズ調査を実施し、令和６年度にその結果を踏まえた現状の分析及び課題等の把握を行い、計画案の内容等を子ども・子育て会議へお諮りし、パブリックコメントを通じて町民の皆様の御意見をいただきながら策定いたします。今後も次代を担うすべての子どもの健やかな育ちと保護者による子育てを地域や社会全体で支えていく環境の整備を目指し、子ども・子育てのための支援を総合的かつ一体的に推進してまいります。

次に、様々な状況にある子どもたちを支援することを目的に実施しております「子ども第三の居場所」事業につきましては、新たな拠点施設が２月１日に完成し、オープニングセレモニーを２月２３日に挙行いたします。今後も、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所として、生活習慣の形成や学習習慣の定着に向けた支援に取り組み、子育てに悩む保護者への寄り添った支援を継続して行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、令和6年3月31日をもちまして予防接種法上の特例臨時接種の実施期間が終了となります。令和6年度からは、季節性インフルエンザと同様の定期接種の扱いとなり、重症化予防を目的として、対象は65歳以上の者、又は60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者となります。定期接種の開始時期は秋頃の予定で、毎年度一回の接種となります。今後も国や県の動向を注視しながら、接種体制等について、管内各自治体や医療機関等と調整を図り、対応してまいります。

【教育課】

続いて、教育課関係についてであります。横芝小学校改築事業につきましては、旧校舎の解体工事が終了し、現在は新校舎の配置となる区画の整地及び新たな杭を打設するための準備段階であります。

令和6年度は、基礎工事に着工し、1階部分の躯体から順次、工事を進め、段々と新校舎の外観が現れるてくるものと思われます。

また、これらの本体建築の進捗に合わせて、電気や機械の設備工事も同時に進めてまいります。

【社会文化課】

続いて、社会文化課関係についてであります。文化会館集会室は年数経過により、照明設備の老朽化が著しいため改修をすべく工事監理費と工事費を令和6年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。また、

図書館の合併浄化槽についても、年数経過により老朽化が著しく機能維持のため改修をすべく、工事監理費と工事費を令和6年度一般会計当初予算案に計上させていただきました。

【東陽食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。昨年3月以降、当センター利用者が増加しており、本年1月末現在の、と畜頭数は、昨年同時期と比較して豚が10,346頭増の89,840頭、牛は、428頭増の3,979頭となりました。

懸念しておりました電気料金につきましては、発電燃料の価格下落や、国の緩和措置の延長などにより、燃料費調整額が低下し、当センターの電気代も減額となったことから、電気料金高騰分を補填するため、令和5年度予算において措置いただいた一般会計繰入金は、3月補正予算案で減額しておりますのでよろしくお願いします。

なお、と畜頭数の増加により事業収入の増収が見込まれますが、電気料金や燃料費は依然として高い水準にあり、また、老朽化に伴う施設、設備にかかる補修費など、維持管理経費は増加しているため、厳しい経営状況が続いております。

今後により一層の経費削減に努めるとともに、と畜頭数を確保するため引き続き関係者と連携を図りたいと考えております。

【東陽病院】

最後に、東陽病院関係についてであります。本年1月末現在の延べ患

者数は、外来は３０，０９１人で、昨年１月末と比較し１，５２３人、１日当たりの平均外来患者数では６．１人の増となっております。また、入院は１８，３５２人、病床利用率は６３．１パーセントで、昨年１月末と比較し１，０９８人、３．７ポイントの増となっております。これは内科医師の増員と外科医師の確保により手術件数が増えたことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類に移行され、入院及び外来患者ともに患者数が回復傾向にあることによるもので、医業収益全体としましても昨年度と比べ増収となる見込みであります。

また、令和４年度、５年度で策定している東陽病院経営強化プランにつきましては、国から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、千葉県が策定している「地域医療構想」と整合を図りながら、東陽病院が地域で果たすべき役割・機能の明確化、他医療機関等との連携や経営強化等について策定を進めており、３月１８日に開催される山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療調整会議で協議をいただき、その後３月２５日に東陽病院運営検討委員会を開催し、御意見をいただく予定であります。

病院経営は依然として厳しい状況が続いておりますが、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、経営改善に取り組むほか、近隣の中核病院をはじめ開業医などの医療機関や福祉事業者等と連携を深め、地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築に向け、地域病院としての役割を担ってまいります。

以上、令和６年度における施策の一端を述べさせていただきましたが、

職員一丸となり計画事業を効率的かつ効果的に推進してまいりますので、議員各位には、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。